



小さな企業でもできる！働き方改革

社会保険労務士法人ティムス
代表社員

玉坪郁子



OMA

女性経営者シリーズ

社会保険労務士事務所を開業してから15年経ちました。昨年7月には法人化し、現在6名で仕事をしています。開業当初は余裕なく、ひとり夜昼なく突っ走っていましたが、何年か経ったときパートタイマーを雇用することとなりました。「人を雇う」＝「経営者」なのですが、その自覚がなく、今思うと当時のスタッフには大変申し訳なかったと反省しています。経営者として自覚を持ち、経営理念、経営方針、経営計画を曲がりなりにも立てて歩みだしてからやっと数年経ちました。先日、一番社歴の古いスタッフから「私、勤めて5年経ちました。」と言われました。当たり前ですが、勤続年数の長い社員をすぐつくることはできません。社員が5年勤めようと思う職場にとりあえずはなったんだと、本当に幸せな気分になりました。彼女は、この間2回の産休・育休を経験しています。現在2回目の育休中で、在宅勤務を少し始めてくれているところです。

働きやすい環境については、実は力を入れてきました。本年3月、私たちは大阪市女性活躍リーディングカンパニー市長表彰優秀賞を受賞いたしました。2015年3月から12月までに大阪市から認証を受けた94団体に対し、先進性に富む、あるいは地道な努力を続けてきた企業等10団体が決定。3団体が最優秀賞、7団体が優秀賞を受賞しました。この7団体のうちの1団体です。他の受賞企業等は超有名大企業ばかりです。小さな事務所の小さく地道な努力を認めていただけたと、大きな勇気をいただきました。

いま「一億総活躍」「働き方改革」「女性活躍推進」「長時間労働是正」の具体的な動きが進んできています。ざっくり言って、これらの「根っこ」は同じです。少子高齢化が進み、労働力人口がとうとう具体的に減りだしました。さらには、

2年以内に介護が津波のように押し寄せてくると言われています。「会社のために24時間働ける健康で若い男性」だけで社会を成り立たせることは残念ながら不可能です。働く人の属性も、価値観も多様化してきました。効率のよい無駄を省いた働き方は、どの業種もどの規模の会社も目指さざるをえません。ゆとりや福利厚生の問題ではなく、やるかやらないかでもなく、いつやるのかという経営課題となっています。長時間労働を職場からなくし、多様な働き方を可能にすることにより、育児や介護をかかえる人を再び「労働力」にすることができ、また働き過ぎの男性を家庭に返すことによって、心身の健康と、ワークとライフのシナジーが生まれます。小さな1手1手を、「我々でもできた事例」としてお客様にお伝えしていこうと思っています。

プロフィール

2001年 IT企業人事部門を退職し、社会保険労務士事務所ティムス開業。

2005年 人事コンサルLLPヒューマン・アセット・マネジメント設立。代表。

2015年 社会保険労務士法人ティムスへ事務所を法人化。

2016年 大阪市女性活躍リーディングカンパニー優秀賞受賞。

大阪府社会保険労務士会 常任理事 大阪中央支部支部長

大阪労働局 紛争調整委員

特定社会保険労務士、産業カウンセラー、キャリアコンサルタント、ワーク・ライフバランスコンサルタント、ファイナンシャルプランナー (CFP)